

運 営 規 程

事業所名	特別養護老人ホームフラワー園											
所在地	名古屋市中川区尾頭橋四丁目10番18号											
介護保険指定番号	愛知県 第2371000205号											
代表者	理事長 河津 恵子											
管理者	吉田 貴宏											
運営規程	(目的)身体上又は精神上著しい障害があるために、常時の介護を必要とし居宅においてこれを受けることが困難なお年寄りに対し、指定介護福祉サービスを提供します。 (運営方針)入所者の人格を尊重し、施設サービス計画に基づき、可能な限り居宅における生活への復帰を念頭に置き、入所者がその有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、常に入所者の立場に立った適切なサービスを提供します。											
職員体制	職 種			施設長	生活相談員	介護職員	看護職員	機能訓練指導員	医師	介護支援専門員	管理栄養士	
	職員数	常 勤	専従		2	21	3	1		1	3	
			兼務	1							1	
		非常勤	専従			6						1
			兼務							4		
利用定員	60名 (別に、短期入所生活介護利用定員 9名)											
ご利用料				要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5				
	1割の自己負担額(日額)			820円	905円	994円	1079円	1163円				
	加算サービス料			日常生活継続支援 38円/日 栄養マネジメント強化加算 11円/日 精神科医師療養指導加算 5円/日 個別機能訓練加算Ⅰ 12円/日 看護体制加算Ⅰ 4円/日 夜勤職員配置加算Ⅲ 17円/日 生活機能向上連携加算Ⅱ 106円/月 口腔衛生管理加算Ⅱ 117円/月 ADL維持等加算Ⅰ 32円/日 科学的介護推進体制加算Ⅰ 43円/月 個別機能訓練加算Ⅱ 22円/月 個別機能訓練加算Ⅲ 22円/月 排せつ支援加算Ⅰ 10円、自立支援促進加算 299円/月								
	食 費(日額)			300～1445円(所得に応じて決まります。)								
	居室利用料(日額)			多床室の場合:0～915円、個室の場合:380円～1231円(いずれも所得に応じて決まります。)								
	金銭管理サービス(月額)			1500円								
	理・美容サービス(1回)			理容:カット1500円、顔剃り500円 美容:カットのみ1500円								
	※上記、基本介護料・加算サービス料に処遇改善加算として 14%が加算されます。											
ご入所にあたって	ご入所にあたり、以下のことにご留意願います。 ・居室・設備・器具等は本来の用法にしたがってご使用下さい。これに反したご使用方法により破損等が生じた場合、賠償していただくことがあります。 ・全館禁煙となっておりますのでご了承下さい。飲酒は健康面に配慮して制限させていただく場合もあります。 ・現金等の管理 ①入所者の年金・恩給・生活補給金等は、フラワー園が指定する金融機関の口座に預金するものとし、施設は、これを責任もって管理いたします。 ②入所者の日常的な生活費用に関する金銭出納管理は、これをフラワー園に委託することができます。この場合、預金はフラワー園が指定する金融機関の口座にするものとし、施設は、これを責任もって管理いたします。 ③いずれの場合も、預金通帳・年金証書及び印鑑は施設にてお預かりします。 その他、重要事項説明書をご覧ください。											
緊急時について	サービス提供中に事故等が発生した場合、ご家族に連絡をさせていただくとともに、協力医療機関(医療法人親和会 富田病院)の指示に従います。											
相談窓口	当事業所につきまして、相談・苦情等がありましたら下記連絡先までご連絡下さい。 特別養護老人ホーム フラワー園 TEL 052-321-2251 FAX 052-321-8013 名古屋市健康福祉局介護保険課 TEL 052-972-2592 FAX 052-955-3367 愛知県社会福祉協議会 運営適正化委員会 TEL 052-212-5515 FAX 052-212-5514 愛知県国民健康保険団体連合会 介護福祉室 TEL 052-971-4165 FAX 052-962-8870 社会福祉法人フラワー園は、NPO 法人「あいち福祉オンブズマン」に加入しております。 以下の連絡先にもご相談下さい。 NPO 法人「あいち福祉オンブズマン」 FAX 052-228-1738 (専用のシートがありますので事務所までご連絡ください)											